

10月27日(土)・28日(日)開催

大規模災害を想定 滋賀県総合防災訓練が 行われます

滋賀県、県内市町、事業所などによる防災訓練が湖南市で行われます。市の消防団も参加します。

当日は、会場周辺に訓練参加者や関係車両が多く集結するほか、ヘリコプターによる飛行訓練も実施されます。近隣の皆さんには騒音等ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

※当日はどなたでも見学できますので、ぜひ会場にお越しください。

■日時 9月2日(日)

午前7時～11時30分

■場所 野洲川親水公園(主会場)
総合体育館

問 危機管理・防災課(東庁舎)

☎71・2311 FAX72・2000

湖南市文化祭に 出演・出品しませんか

日頃取り組んでいる文化・芸能活動の成果を発表しませんか。公演と展示、体験コーナーなど多彩な催しを行います。

■会場 石部文化ホール・石部まちづくりセンター

■応募資格

- ・市内に在住か在勤か在学している人(中学生以下は保護者が申し込み)
- ・市内で活動する文化団体に属する人

※出品・出演する団体と個人は、準備・後片付けも含めて実行委員として運営に関わっていただきます。

■出演料(公演の部) 一部門1人当たり500円

■出品料(展示の部) 一部門1人当たり500円

※詳しくは、各まちづくりセンターに8月下旬に設置する募集要項をご覧ください。



問 生涯学習課(西庁舎)

☎77・6250 FAX77・6253

消費者
悩みの相談室

「講座は終了していません」はウソ 資格商法の2次被害

10年前資格講座を契約したが途中で勉強をやめ、資格試験を受けなかった。数年前に業者から電話があり、「試験に合格するまで講座が継続していて更新料が必要」と言われ、24万円支払った。

最近になって、また「契約を取り消すにしても、継続するにしても費用が必要」と電話があった。当時、資格講座に興味があり、いくつかが契約したが、いずれも途中で挫折したが、いづれも途中で挫折しながら、書面は残っていない。



過去に資格講座関連の契約をしたことがある人が、

「過去の講座が終了していな

いので更新が必要」などと言われて新たに資格講座を勧誘される「2次被害」のトラブルが増加しています。過去の契約は既に終了しており、「契約が続行している」などと虚偽説明をするのは勧誘方法に問題があります。過去の契約者の名簿が出回り、悪用されていることが原因と言われています。資格講座などの電話勧誘販売取引は法律で規制されているので、しつこい勧誘などはきっぱりと断りましょう。契約してしまった場合でも、契約書面を受け取った日から8日以内であれば無条件解約ができるので、すぐにはがきに解約意思を記し、特定記録郵便で業者に通知しましょう。

問 消費生活センター(東庁舎)

☎71・2360

FAX72・3788